

心理相談員（産休等代替） 募集要項

1 募 集 人 数 1名

2 任 用 期 間 令和7年6月1日～令和8年3月31日
※再度任用なし

3 主な職務内容

- (1) 幼稚園・保育園等への巡回相談、巡回指導、発達相談、発達検査
- (2) 関係機関との調整会議の運営

4 勤 労 条 件

- (1) 勤 労 時 間 週4日程度 月16日（ローテーション勤務）
月～土曜日 午前8時30分～午後5時15分(7時間45分)
※水曜日は午後8時までのローテーション勤務
- (2) 報 酬 月額 310,000円
- (3) 期末・勤勉手当 一定の条件を満たす場合は支給対象となります。
- (4) 社会保険等 社会保険（市町村共済短期給付・厚生年金） 加入
雇用保険 加入
所 得 税 源泉徴収
- (5) 休 暇 年次有給休暇 9日（初年度）
特別休暇（忌引・結婚・夏季等）
- (6) 勤 労 場 所 福生市こども家庭センター
(福生市大字福生 2125番地3 保健センター2階)

5 応 募 資 格 臨床心理士、臨床発達心理士または公認心理師のいずれかの資格を有する方
※普通自動車免許を有すればなお可
※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

6 試 験 の 方 法 面 接（令和7年4月9日（水））

7 採 用 担 当 課 総務部 職員課 職員係 TEL042-551-1589
所 属 課 子ども家庭部 こども家庭センター課 母子保健係